

栃観物協第180号

令和3(2021)年2月24日

市町観光協会会長 様

公益社団法人栃木県観光物産協会

会長 新井 俊一

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について（依頼）

当協会の運営並びに事業の推進につきましては、日ごろから格別の御指導と御支援を賜り感謝申し上げます。

このことについて、別添令和3年2月22日付け観光第489号のとおり栃木県産業労働観光部長から依頼がありました。

県は、2月19日に開催した第47回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、2月22日以降、警戒度レベルを「感染嚴重注意」に引き下げ、県民・事業者への要請内容を変更することとしましたが、感染が終息した訳ではなく、再度の感染拡大を防いでいく必要があります。

つきましては、別添「警戒度レベル『感染嚴重注意』における対応」について、貴団体会員等に周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

(公社) 栃木県観光物産協会

総務課

TEL 028-623-3213

Fax 028-623-3942